緊急事態宣言解除後の 下倉田地域ケアプラザのご利用について 令和3年10月1日~

緊急事態宣言解除に伴う全市的な対応を踏まえて、<mark>予約受付を含む</mark> 一<mark>部制限を変更します。</mark>皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、 ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

- 利用予約の受付実施(電話受付のみ)
- ⇒ 10月·11月分は、I·II団体 10月 7日(木) 9:00~予約開始
- ⇒ **12月・1月分は** I団体 10月 21日(木) 9:00~予約開始 **12月分は** II団体 10月 21日(木) 10:00~予約開始 <u>当面の間、1か月に、1団体2回まで受付します。</u>
- ※11月1日の電話予約受付(11月・12月・1月・2月)は通常に行います。 ☆貸館利用で、来館している団体の窓口予約は、10:30以降の受付になります。
- 利用定員について(10月1日~)
- ⇒ 以下の定員でご利用いただきますようお願い致します。

多目的ホール (ボランティアルームと連結の場合)	ボランティアルーム	地域ケアルーム	調理室
35名(43名)	8名	8名	5名

<u>※歌唱・大声を出す活動・飲食のある活動・利用時間・清掃・貸出物品・マスク着用</u> <u>上履き持参 等について今までと同様の対応となります。</u>

- 閉館時間について
- ⇒ 平日・土曜日は原則 <u>21時</u>、日曜・祝日は 17 時の閉館となります。 ※夜間のご予約がない日は、18 時に閉館いたします。
- 対象期間 令和3年10月1日~

今後の状況によって変更の可能性があります。ご了承ください。

下倉田地域ケアプラザ 045-866-2020